

## 北海道企業局経営計画（素案）の概要

平成24年1月10日  
企 業 局

## 第1章 総論

## 1 計画策定の趣旨

## (1) 計画策定の背景及び目的

- ・ 企業局では、これまで「北海道公営企業経営指針（H15～H24）」、「電気事業計画（H14～H23）」、及び「工業用水道事業経営健全化計画（H18～H26）」に基づき、民間的経営手法の積極的な導入を図るなどしながら、経営の効率的かつ計画的な運営に努めてきた。
- ・ このような中、特に平成23年3月の東日本大震災に伴う原子力発電所の事故以降、再生可能エネルギーへの期待が急速に高まるなど、エネルギー問題を取り巻く環境が劇的に変化。
- ・ そのため、「経営指針」については、1年前倒して見直すとともに、これまで「経営指針」と事業毎に策定していた「個別計画」を一つにまとめ、中長期的視点に立った経営の方向性を踏まえた事業展開を推進し、より計画的・効率的な経営を行っていくため、「北海道企業局経営計画」を策定する。

## (2) 計画期間

平成24年度から平成31年度までの8年間。

電気事業： これまでの民間譲渡に向けた取組みの経過を踏まえ、電力の卸供給先である北電との卸供給契約期間が終了する平成31年までの間に、あらためて民間譲渡を含めた電気事業のあり方を判断。

工水事業： 現在、「経営健全化計画」に沿って収支改善に向けた取組みを進めており、平成26年度までは「経営健全化計画」を本計画の取組みと位置付け、経営健全化計画終了までに、平成27年度から31年度までを期間とする新たな取組みを策定し、本計画に追加。

## 2 企業局を取り巻く環境の変化

## (1) 低迷する経済情勢

- ・ 日本経済は、平成20年の世界的な金融危機により、大幅に景気が落ち込み、その後の低迷する経済情勢の中で平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、さらに厳しい状況。
- ・ 現在、景気持ち直しの動きが見られるものの、今後、震災に伴う原子力発電所の事故等による電力供給の制約や円高の進行等により、先行きが不透明な状況。

## (2) 行財政改革・規制緩和の進展

- ・ 平成21年4月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行され、地方公共団体の財務状況の指標化や地方公営企業を対象とした経営健全化基準が設定され、その公表を義務づけ。
- ・ 民間企業会計との整合性や財務内容の透明性を図るため、地方公営企業会計制度が大幅に見直しされる予定。
- ・ 電気事業の更なる電力自由化の進展により経営環境が一段と厳しくなることも想定される状況。

## (3) 地球温暖化、再生可能エネルギーへの関心の高まり

- ・ 道では、平成21年に「北海道地球温暖化防止条例」を制定。また、「北海道地球温暖化対策推進計画」を策定し、北海道らしい低炭素社会の実現に向けた取組みを実施。
- ・ 平成23年3月の東日本大震災を契機に、国内では、再生可能エネルギーに対する期待が大きく高まり、国では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を平成24年7月にスタートさせることとしたほか、「エネルギー基本計画」の見直しをすることで検討中。

## (4) 施設の老朽化や危機管理への対応

- ・ 企業局が所有する多くの施設が完成から数十年を経過し、老朽化施設の維持更新が主要な課題。
- ・ 近年の局地的豪雨や東日本大震災を契機として、大雨や地震などの非常時に備えた危機管理対策の充実・強化が一層重要。
- ・ ユーザーに対して安定したサービスを提供するためには、施設の適切な管理、緊急時に備えた的確な対応が必要。

### 3 経営方針

#### (1) 経営の基本姿勢

- 純国産の再生可能エネルギーである水力発電による電気と豊富で良質な工業用水の安定供給を基本とし、引き続き経営の効率化に努め、社会経済情勢の変化にも十分配慮した企業経営により、北海道産業・経済の発展に貢献。
- その上で、これまで培った技術と経営のノウハウにより、本道の豊富な地域資源を活した再生可能エネルギーの導入拡大に努め、地域の活性化に貢献。

#### (2) 基本方針と取組みの方向性

##### ア 経営基盤の強化

職員研修の充実などにより、技術の継承と人材の育成を図るとともに、効率的な事業運営に努める。

- 施設を適切に運用するための専門的知識の向上や技術の継承
- 民間的経営手法の活用や、経営能力の向上を図るための研修事業等の充実
- 健全な経営を確保するための事業運営の効率化

##### イ 安定したサービスの提供

施設の適切な管理や計画的な改修に努めるとともに、危機管理体制を一層充実させ、良質なサービスを安定的に提供。

- 施設の長期整備計画に基づく改修などや保守・管理データの有効活用
- 施設を適切に運用するための専門的知識の向上や技術の継承
- 危機管理体制の充実強化

##### ウ 道民理解の促進

経営状況については、よりわかりやすく公表するとともに、事業の積極的な情報発信を行い、道民理解の促進に努める。

- 経営状況の適切な公表
- 道民、ユーザーへの積極的な情報公開・発信
- 施設を活用した情報発信

##### エ 再生可能エネルギーの導入拡大と地域の活性化

これまでの事業経営のノウハウ等を活用し、地域の再生可能エネルギー導入に対する支援などに積極的に取り組む。

- 再生可能エネルギーの調査・研究
- 地域における再生可能エネルギー導入に向けた取組みへの支援と導入を通じた地域の活性化

##### オ 社会情勢の変化を踏まえた事業運営のあり方の検討

事業を取り巻く社会情勢の変化や運営上の諸課題に留意し、必要に応じて、今後の事業運営のあり方などを検討。

- 国のエネルギー政策の動向等に係る情報の収集・分析
- 事業に係る制度改正など施策動向等の調査・研究
- 事業を取り巻く諸情勢の変化などに応じた適切な事業のあり方の検証

## 第2章 事業の取組み

### 《1 共通事項》

項 目	具体的な取組み
(1) 経営基盤の強化	
ア 人づくりによる経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修事業などを効果的に実施するための人材育成推進委員会の設置</li> <li>○ 研修や教育・訓練などを通じた技術の継承・技術力の向上</li> <li>○ 中核的役割を担う人材の育成やコスト意識の醸成、能力向上などを図るための研修機会の充実</li> </ul>
イ 事業運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務事業の見直しや経費削減による経営の効率化と収益の確保</li> <li>○ 職員の経営参加意識の高揚などを図るための職員提案制度の推進</li> <li>○ 国庫補助制度や高利企業債の借換制度等の改善に向けた国への提言・要望</li> </ul>
(2) 安定したサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危機管理マニュアルの充実・改善等による危機管理体制の充実・強化</li> <li>○ 災害時における相互連携や対応力の向上を図るための防災訓練の実施</li> </ul>
(3) 道民理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公開する財務情報の充実や公開手法の拡大による経営状況の公開</li> <li>○ 施設見学会やパネル展、各種広報媒体を活用した積極的な情報発信</li> <li>○ 市町村教育委員会等と連携した施設の教材としての活用</li> </ul>

### 《2 電気事業》

外部有識者による「道営電気事業のあり方検討委員会」からの提言（平成22年8月）抜粋

- 道営電気事業は現行の卸供給契約の期間を目安として、道による運営を継続し、譲渡に向けた協議は当面中断とすることが現状においては最も適切な選択である。
- 今後、夕張シューパロダムの水運用計画の確定や水力発電の環境価値など、道営電気事業の発電施設の価値を算定する条件が明らかになった時点で、譲渡した場合のメリット、デメリットなどを改めて総合的に検証し、民間事業者への譲渡の可否に関し、具体的な検討をすべき。
- 道として対応すべき課題の一つである地球温暖化対策についても、公共性・公益性の観点から道営電気事業が果たすべき役割であると考え、道の環境・エネルギー施策と呼応して、経営資源や公営としての利点を活かした再生可能エネルギー導入に取り組むとともに、地域の活性化に寄与するよう努めるべき。

電気事業については、この提言などを踏まえ、次のとおり事業に取り組んでいく。

項 目	具体的な取組み
(1) 安定したサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期整備計画に基づいた施設の計画的な補修・改修</li> <li>○ 老朽化している「滝の上発電所」の改修</li> <li>○ 「清水沢発電所」の取扱いについて、早急に対応方針を決定</li> <li>○ 迅速かつ適切な保守点検の実施に向けた保守点検マニュアルの充実</li> <li>○ 機械の故障等に迅速に対応するための保守管理情報データベースの活用</li> <li>○ 国のダム建設事業の進捗に合わせたシューパロ発電所建設の着実な推進</li> <li>○ 技術検討会などにおける新技術の活用拡大の検討</li> </ul>
(2) 再生可能エネルギーの導入拡大と地域の活性化	
ア 再生可能エネルギーの調査研究等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再生可能エネルギーの施策動向に係る調査研究</li> <li>○ 再生可能エネルギーの導入啓発に向けた取組みの検討</li> </ul>
イ 地域の再生可能エネルギー取組みへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村等に対する再生可能エネルギー導入の取組みに対するアドバイス</li> <li>○ 小水力発電を基本とする再生可能エネルギー導入を通じた地域活性化の促進</li> <li>○ 市町村等の計画策定を支援するための小水力発電試算表の作成と活用</li> <li>○ 市町村等に情報提供を行うための先進事例調査の実施</li> <li>○ 再生可能エネルギー導入の取組を支援するための市町村等向け勉強会の開催</li> <li>○ 小水力発電検討市町村等の水文調査支援のための流速計機器の貸出し</li> </ul>

項目	具体的な取組み
<b>(3) 社会情勢の変化を踏まえた事業運営のあり方の検討</b>	
ア 施策動向等の調査研究	○ 国の制度改正動向等の情報収集及び調査・研究 ○ 道外公営電気事業者の事業経営動向の調査・研究
イ 事業運営の検証	○ 制度改正などを踏まえた適時の事業運営の検証 ○ 民間譲渡の総合的な検証を踏まえた事業運営のあり方の検討

### 《3 工業用水道事業》

#### (1) 経営健全化計画策定の経緯

- ・ 苫小牧東部地区第一及び石狩湾新港地域工業用水道事業について、国の「未稼働資産等整理経営健全化対策」に基づき、各施設の給水能力を変更するとともに、これにより発生する未稼働資産等を整理することとし、併せて工業用水道事業の経営健全化を図る。

〔 目 標 : 工業用水道事業会計全体で平成25年度までに経常収支の単年度黒字化  
計画期間 : 平成18年度～平成26年度までの9年間 〕

#### (2) 取組み状況

##### ア 需要の開拓

経営評価委員会からの意見、提案を踏まえるとともに、関係部や石狩開発株式会社など企業誘致部門との連携を図りながら、需要開拓に取り組んでいる。

##### イ 経費の削減

運転管理業務等の委託や事務管理費等の削減、組織機構の見直しによる人員の削減や業務統合による効率化を図るなど経費の削減に努めている。

##### ウ 料金の適正化

- ・ 国が定める「工業用水道料金算定要領」に基づき適正な料金を設定。
- ・ 苫小牧地区第一工水において、老朽化による配水管改築事業により、施設の減価償却費が増加するため、平成23年4月より、料金を17円/m<sup>3</sup>から20円/m<sup>3</sup>へ改定。

#### (3) 課題

- ・ 平成25年度までの単年度収支黒字化を達成するため、需要の開拓、経営の合理化に取り組んでおり、工水会計全体では概ね目標達成が見込まれる。
- ・ そうした中、石狩工水は、もともと工業用水を利用する機会の少ない物流関連業種が多い上に、長引く景気低迷による新規企業立地の伸び悩みやリサイクル意識・技術の向上による既存企業の水使用の抑制などにより工業用水の需要拡大に繋がらない現状。

#### (4) 今後の取組み

- ・ 石狩工水の厳しい現状を踏まえ、経営健全化計画のもと、増量や転換などさまざまな需要開拓の方策に取り組むこととしており、引き続き、経営評価委員等からの意見や提案を踏まえるとともに、企業誘致部門との連携を図りながら効果的な需要開拓に取り組むなど、今後とも経営健全化に向けた取組みを実施。
- ・ 経営健全化計画の終了後の新たな取組み計画の策定に向け、石狩工水の安定的経営のあり方について、経営健全化計画の終了する平成26年度までに関係部も含めて検討。

### 《4 計画の推進》

- (1) 計画の進行管理 毎年度、進捗状況の確認、見直し、評価等を実施
- (2) 計画の進捗情報の公表 計画の透明性や実効性を確保するため、ホームページで情報を公開